

船舶事故調査報告書

令和元年7月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（のり養殖施設）
発生日時	平成30年12月7日 04時00分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市白石島北西方沖 沖ノ白石灯台から真方位232° 1,330m付近 （概位 北緯34° 24.5′ 東経133° 30.2′）
事故の概要	漁船なお丸は、東進中、のり養殖施設に衝突した。
事故調査の経過	平成30年12月27日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 なお丸、4.9トン OY3-24157（漁船登録番号）、個人所有 第271-37602号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼及びプロペラ軸に曲損 のり養殖施設 のり網に破損、のり網の固定用錨索に切損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、操業を終えて帰港の目的で東進中、船長が、疲れで意識が朦朧とした状態で知らないうちに僅かに右回頭しながら操船中、右舷側に灯質が黄色光毎4秒1閃光、光達距離が4.5kmののり養殖施設に設置された灯光に気付いたものの避けることができず、同養殖施設に衝突した。
分析	本船は、操業を終えて東進中、船長が、疲れで意識が朦朧としていたことから、知らないうちに僅かに右回頭しながら操船し、右舷側ののり養殖施設に設置された灯光に気付いたものの避けることができず、同養殖施設に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、操業を終えて東進中、船長が、疲れで意識が朦朧としていたため、知らないうちに僅かに右回頭しながら操船し、右舷側ののり養殖施設に設置された灯光に気付いたものの避けることができず、同養殖施設に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・疲れを感じた場合は、休息を取り、体調が十分に回復してから操船すること。